

大分県動物愛護ボランティア団体等支援事業 Q&A

Q1 団体ではなく個人活動していても応募できますか？

A1 応募可能です。

Q2 「ボランティア活動を継続的に実施している」とはどの程度ですか？

A2 対象期間より前から活動を開始しており、一過性ではない恒常的な活動であることを示します。NPO 法人、大分県動物愛護推進員、おおいた動物愛護センター登録ボランティア及び登録団体等を想定しています。これらに該当しない場合は個別にご相談ください。

Q3 どの期間の活動が対象ですか？

A3 令和8年4～10月に実施したボランティア活動が対象です。

Q4 どのような活動が対象ですか？

A4 県と連携して行った（1）ミルクボランティア、（2）ボランティア譲渡、（3）多頭飼育崩壊対応が対象です。それぞれの詳細な説明はホームページ本文をご確認ください。

Q5 「県と連携」とはどういうことですか？

A5 おおいた動物愛護センターまたは保健所から犬猫を一時的に預かる、譲渡困難な犬猫を受け入れる、多頭飼育崩壊事例に県と一緒に対応にあたる等が考えられます。応募にあたっては、連携した行政機関側に活動内容を確認してもらう必要があります。応募書類（応募用紙兼活動状況報告書）を記載したあと、連携した行政機関に内容の確認・署名をもらってください。

Q6 応募するために必要なものはありますか？

A6 ①応募用紙兼活動状況報告書、②活動者名簿（団体の場合）、③手術を実施したことを証する書類（明細書等）（手術を実施した場合のみ）が必要です。
様式や記載例等はホームページをご確認ください。

Q7 活動写真は必要ですか？

A7 不要です。

Q8 応募書類はどのように提出したらよいですか。

A8 直接お持ち込みまたは郵送にてご提出をお願いいたします。

提出先はホームページ本文をご確認ください。

Q9 応募すれば必ず支援を受けられますか？

A9 活動内容を確認したうえで決定するため、応募されたすべての団体等が支援対象になるとは限りません。

Q10 応募の締め切りはいつですか？

A10 令和8年12月28日（月）です。直接お持ち込みの場合は17時までにご提出ください。郵送の場合は令和8年12月28日消印有効です。

Q11 支援額はいくらですか？

A11 支援額は、クラウドファンディングでの寄附額と支援希望者からの応募数を踏まえて決定します。

Q12 いつ頃支援金が支払われますか？

A12 令和9年3月末までにお支払い予定です。

Q13 支援は今年度限りですか？

A13 次年度以降の実施については、今年度の状況をふまえて判断します。